

パブリックコメント閲覧用

第5期狭山市地域福祉活動計画

(素案)

人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち
～地域って楽しい！ みんなでつくる狭山の未来～

(令和8年度～令和12年度)

令和8年〇月

第5期狭山市地域福祉活動計画策定委員会

社会福祉法人 狹山市社会福祉協議会

はじめに

写真

社会福祉法人 狹山市社会福祉協議会
会長 宮本 雄司

写真

第5期狹山市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 謙訪 徹

目 次

| | |
|--------------------|-----|
| 第1章 地域福祉活動計画とは | …1 |
| 第2章 第5期地域福祉活動計画の概要 | …3 |
| 第3章 基本体系 | …5 |
| 第4章 目標を達成するための取り組み | …9 |
| 第5章 地域福祉活動計画の推進と評価 | …18 |
| 資料 | …19 |



第1章 地域福祉活動計画とは

1. 地域福祉活動計画の性格

地域福祉活動計画とは、住民が主体となり、誰もが安心して、いきいきと住み続けられる地域をつくるため、関係機関等とお互いに協力し合い、様々な生活課題を解決するための具体的な取り組みをまとめた行動計画です。

2. 狹山市地域福祉活動計画の歩み

平成19年度の第1期地域福祉活動計画から、これまでの第4期にわたり、住民や関係団体等とともに地域福祉を推進してきました。

| | 期 間 | 主な取り組み |
|-----|--------------|-------------------|
| 第1期 | 平成19年度～23年度 | 地域座談会の開催 |
| 第2期 | 平成24年度～26年度 | 地域福祉活動団体の協働体制の構築 |
| 第3期 | 平成27年度～令和2年度 | 狭山市と社協との協働推進体制の構築 |
| 第4期 | 令和2年度～7年度 | さやまプロジェクトによる事業の推進 |

3. 地域福祉における現状と課題

今日の地域での生活課題は多岐にわたり、複雑・多様化しています。



核家族化や文化・習慣の違いなどから人ととのつながりが希薄化する現代では、経済的事情や病気・障害などがきっかけとなって地域から孤立してしまいかがちです。このような社会的孤立は誰にでも起こりうるもので、自分達が地域で安心して生活していくために、そして地域で孤独を感じている人を少しでも減らすために、自分達で自分達の地域をつくっていく必要があります。

4. 「地域共生社会」の実現を目指して

地域福祉活動は住民ひとり一人が主役です。制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指します。

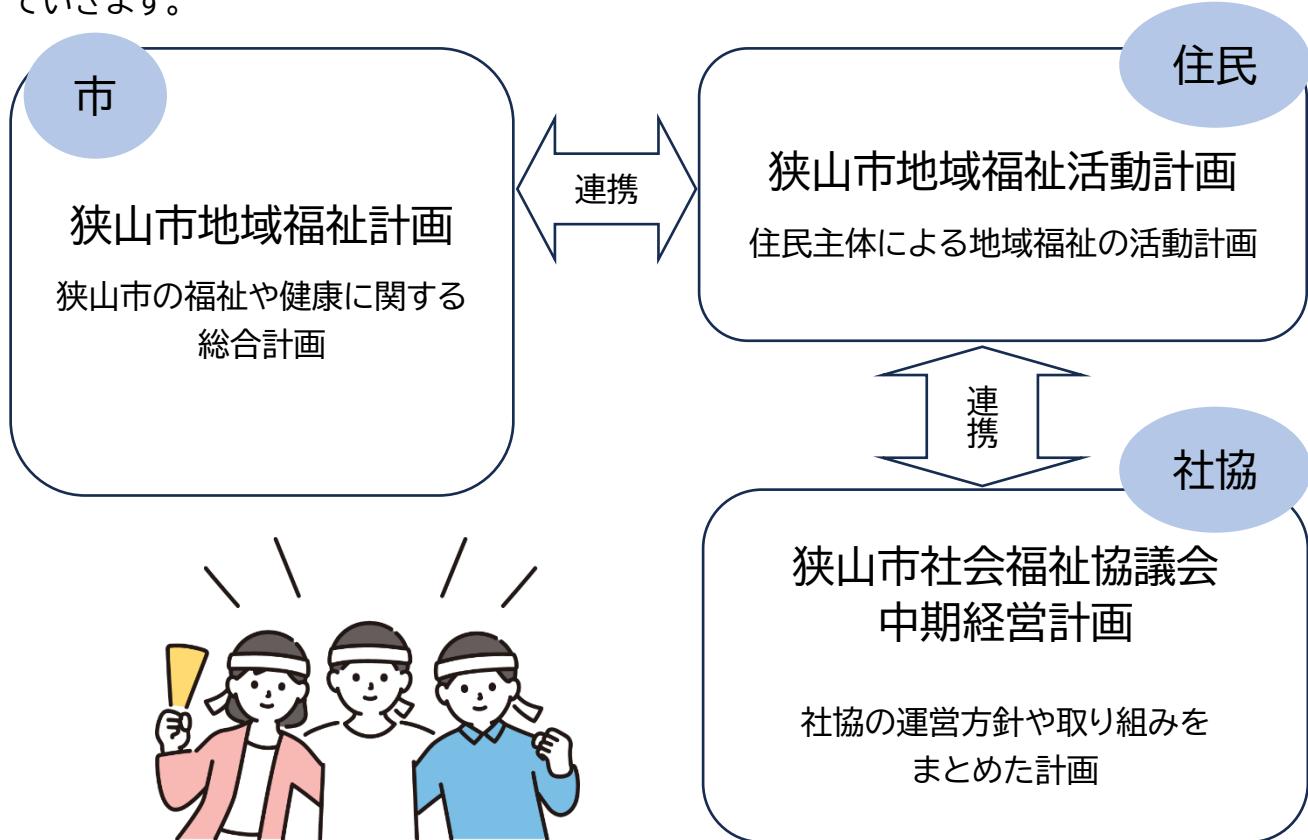


出典:厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

第2章 第5期地域福祉活動計画の概要

1. 計画の位置付け

本計画は、地域住民や地域福祉活動団体、企業等が協力し地域福祉を推進するための行動計画です。狭山市が策定する狭山市地域福祉計画や社会福祉協議会（社協）の運営方針や取り組み内容を定めた狭山市社会福祉協議会中期経営計画と連携しながら、地域福祉活動を推進していきます。



2. 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間です。

| 令和 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----|---|---|-------------|---|---|-------------|---|----|----|----|
| 市 | | | 第4期地域福祉計画 | | | 第5期地域福祉計画 | | | | |
| 住民 | | | 第4期地域福祉活動計画 | | | 第5期地域福祉活動計画 | | | | |
| 社協 | | | 第1期発展・強化計画 | | | 第2期中期経営計画 | | | | |

3. 策定体制

地域福祉計画を策定する狭山市と連携しながら、地域住民・地域福祉活動団体・学識経験者等で構成する地域福祉活動計画策定委員会において、計画策定に取り組みました。

4. 意識調査の内容

計画の策定にあたり、地域福祉活動を実践している活動者や団体が抱えている困りごとや地域の状況について把握するため、狭山市と協働でアンケート調査を行いました。また、住民の意見を反映させるため、ワークショップやパブリックコメント等を実施しました。

狭山市の「地域福祉」に関する団体アンケート調査

調査対象：市内で地域福祉活動を行う団体

調査期間：令和7年5月1日～6月9日

回答数：143件（回答率52.57%）

2次元
コード

団体アンケート
調査結果

狭山市の「地域福祉」に関するアンケート調査

調査対象：市内で地域福祉活動を行う約280団体の構成員

調査期間：令和7年5月1日～6月9日

回答数：834件



市民ワークショップ

実施日：令和7年9月12日

参加者数：36名

パブリックコメント

実施期間：令和8年1月13日～2月6日

意見数：〇件

職員ワークショップ

実施日：令和7年11月4日

2次元
コード

その他、狭山市の現状については「狭山市地域福祉計画」をご参照ください。 地域福祉計画

第3章 基本体系

第5期計画では、狭山市の地域福祉計画と連動するため、基本理念を同じものとしています。

その中で、住民や地域福祉活動団体等が主体的に地域福祉活動に楽しんで参加できるよう、“支え合える”“つながり合える”“安心して住み続けられる”の3つの基本目標を中心に取り組みを進めています。

基本理念

人が人を「さ」さえ、

スローガン

地域って楽しい！

基本目標

“支え合える”

地域づくり

目標を達成するための

①“ふくしの心”を育てる

取り組み

福祉教育

②これからの地域を担う

人材の育成



みんなに「や」さしい、元気な「ま」ち

みんなでつくる狭山の未来

“つながり合える”

地域づくり

- ① 身近な地域ごとの
プラットフォームづくり
- ② 社会福祉法人等の社会
貢献活動促進
- ③ 孤独・孤立を防ぐための
取り組みの推進

“誰もが自分らしく いられる”地域づくり

- ① 困ったときにも安心して
話せる身近なつながり
づくり
- ② 地域福祉活動への参加や
継続を促すための支援

重点項目

基本目標を達成するために、住民・狭山市・社協での協働の取り組みとして、以下の3つを重点的に進めていきます。

重点項目1

これからの地域を担う人材の育成【“支え合える”地域づくり】

地域の中で様々な分野で活躍できるボランティア人材の育成に取り組んでいきます。さやま市民大学をはじめとする関係機関や地域福祉活動団体等と協働し、地域福祉活動やボランティアについての学びと多様な体験活動から、活動者個人に合った活動先を見つけられる機会を定期的につくります。また、活動の不安や困りごとが解消できるよう、伴走型の支援を行います。



〈ボランティア・地域福祉活動の数(令和7年4月1日時点)〉

| | |
|----------------------|--------|
| ボランティアセンター登録個人ボランティア | 409名 |
| ボランティアセンター登録団体 | 18団体 |
| ボランティア活動保険加入者(令和6年度) | 1,790名 |

重点項目2

社会福祉法人等の社会貢献活動促進

【“つながり合える”地域づくり】

地域住民の地域福祉活動だけでなく、企業・法人等の社会貢献活動促進のための働きかけをしていきます。特に社会福祉法人に対し、社会貢献活動の現状や意向を調査し、お互いに情報交換をするネットワークの構築、そして地域での取り組みを始めるきっかけづくりを進めています。



重点項目3

困ったときにも安心して話せる身近なつながりづくり

【“誰もが自分らしくいられる”地域づくり】

身近な小地域の中で年齢やハンディの有無に関わらず（ごちゃまぜ）、誰でも同じ目線で話し合える場づくりを進めます。地域の課題解決支援や新たな社会資源開発を行う、社協のコミュニティソーシャルワーカーを中心に、住民の他、自治会や民生委員、公民館、地域内の学校や社会福祉法人、企業等、地域に関わる人々がお互いを知り、つながっていくことで、自分達の地域について考えるきっかけづくりをしていきます。



第4章 目標を達成するための取り組み

1. “支え合える”地域づくり

基本理念達成のためには、世代問わず、地域での“ふくし”に関する理解者を増やしていくことが必要です。地域の理解者を増やしていくことで、ハンディ（障害や病気、言語や文化の違い、経済的課題等を含む社会的障害）を抱える人やマイノリティの人等とも相互に交流し、誰もが安心して生活できる地域共生社会を目指します。

現状と課題

- ・雇用年齢の引き上げにより、定年後も就労を継続する住民が増えており、地域での活動をする時間が制限されています。
- ・従来のボランティア活動者も高齢化により、地域福祉活動の縮小・休止を余儀なくされています。
- ・高齢者や外国にルーツのある人、支援を必要とする人等、ハンディにより地域コミュニティに参加できない住民も同じ地域の中で安心して生活できるよう、支え合える関係づくりが必要です。

取り組み① “ふくし”の心を育てる福祉教育

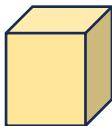
価値観や生活スタイルが多様な現代では、他者との関わりが希薄化しつつあります。このような地域社会の中では、障害や異文化など様々な事情により、地域コミュニティに参加できず、必要な情報を得られずに孤立してしまいがちです。お互いを知り、理解することで同じ地域の住民として困りごとに気づき、支え合える人材の育成が必要です。



地域の住民・団体ができること



- ・自分の住んでいる地域（住民）のことを知る
- ・ボランティア入門講座やあいサポート講座に参加する
- ・地域で課題を抱えていそうな人を見かけたら声をかける（挨拶）
- ・家族や知人とともに地域福祉活動（イベント等）に参加する
- ・お互いの文化や習慣、考えを理解するために交流する機会をつくる



社協の取り組み

- ・地域福祉活動や地域の現状について、多様な媒体で広報する
- ・ボランティア講座や仲間づくり講座、講演会等におけるICT活用により参加しやすい機会を提供する
- ・学校や企業へ地域福祉活動の参加を働きかける
- ・あいサポートや多文化共生等、地域の現状やニーズに合わせた福祉教育を実施する

取り組み② これからの地域を担う人材の育成

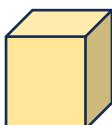
重点

超高齢化社会の地域には支える“担い手”が必要です。ひとり一人の住民が自分にできることで地域福祉活動に参加し、高齢者やハンディがある人も、できることをできる範囲で互いに支え合える仕組みづくりを推進します。



地域の住民・団体ができること

- ・自分達の活動やボランティアの楽しさを周囲に伝える
- ・ボランティア体験の場をつくる
- ・特技や経験を生かしてボランティアをする
- ・さやま市民大学で関心のあるプログラムに参加する
- ・新たな活動者育成のための取り組みに参加する



社協の取り組み

- ・さやま市民大学や狭山市、地域福祉活動団体と協働してボランティア講座を開催する
- ・若者や現役世代、定年退職者等、ターゲットを絞った活動紹介や講座開催をする
- ・専門的なボランティアを育成する講座を開催する
- ・ボランティア講座修了者や新規活動者のフォローアップ(定着支援)を強化する
- ・地域福祉活動団体向けの人材募集講座や人材育成講座を開催する
- ・新しいボランティアグループ立ち上げのために活動の場や運営に有益な情報を提供する

2. “つながり合える”地域づくり

地域では様々な住民、活動者、団体等がそれぞれに活動を行っています。個々の力は小さくても、お互いに協力することで何倍もの効果を発揮することができます。住民を地域から取りこぼすことのないよう、点から線へ、線から面へとつながりを広げていきます。また、他者との関わりがなく、孤立している住民の不安や孤独を減らして、ゆるやかにつながる地域をつくります。

現状と課題

- ・ボランティア活動者や地域福祉活動団体は地域に数多く点在していますが、メンバーの高齢化や後継者不足により活動が発展しづらくなっています。
- ・ボランティア活動者や地域福祉活動団体が他団体の状況を知りたくても、その機会が限られています。
- ・地域福祉活動の発展や活性化を促進するため、地域福祉活動に取り組む団体や社会福祉法人等との連携が必要です。

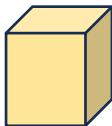
取り組み① 身近な地域ごとのプラットフォームづくり

目的と同じとする活動者同士や同じ地域で活動する団体同士の交流を深めることで地域福祉の充実を目指します。



地域の住民・団体ができること

- ・他団体の活動に参加する
- ・分野が異なっても同じ地域で活動する団体に声を掛けて交流する
- ・他団体と一緒に新たな試みを始めてみる
- ・活動者同士で情報交換をする場をつくる



社協の取り組み

- ・小地域ごとに情報や課題を共有できる場(プラットフォーム)の推進
- ・活動分野ごとのプラットフォームづくり
- ・ボランティアセンター機能の強化
- ・プラットフォームにおけるコーディネート機能(人と人、人と活動をつなぐ)の設定

取り組み② 社会福祉法人等の社会貢献活動促進

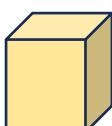
重点

地域福祉活動を担うのは住民の活動者だけではなく、企業・法人や団体、学校等も地域の一員です。住民だけでは難しい活動も企業等の力があれば、一歩進むかもしれません。地域のために何かしたい企業等(主に社会福祉法人)と地域福祉活動をつなげていきます。



地域の住民・企業等ができること

- ・一緒に活動したい企業等にアプローチする(住民)
- ・会場や道具など所有の資源を提供する(企業等)
- ・社員に地域貢献を勧める(企業等)
- ・地域のイベントや集まり等に参加する(企業等)



社協の取り組み

- ・社会福祉法人への社会貢献活動の現状・意向調査
- ・社会福祉法人同士の情報共有の場づくり
- ・社会福祉法人や学校、企業等への社会貢献活動の働きかけ
- ・学校、企業等で参加できる多様な地域福祉活動について周知する
- ・地域貢献活動を行う企業等のネットワークづくり

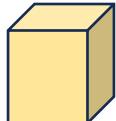
取り組み③ 孤独・孤立を防ぐための取り組みの推進

人間関係の希薄化から、他者との関わりがないために生活に必要な情報にアクセスできない人が増えています。地域の情報だけでなく、災害時等の非常時に必要な情報が住民に行きわたるよう日頃からのつながりづくりが必要です。人と人との距離感は従来とは変化しているため、現代の状況に応じた、ゆるやかに気に掛け合う関係性が求められます。また、(ヤング)ケアラーや不登校など、同じ課題を抱える当事者や家族が安心して自分のことを話せる場をつくります。



地域の住民・団体ができること

- ・気になる(困りごとがありそうな)住民と挨拶をしてみる
- ・相手が必要のありそうな相談先を紹介する
- ・誰でも参加できる、誰でも楽しめるイベントの開催をする
- ・地域での行事や活動への参加が難しい人と一緒に、みんなが参加するためにどうすれば良いかを話し合う



社協の取り組み

- ・多様な居場所づくりを推進する
- ・ひとり一人の個性や特性に合った役割を創出する
- ・相談機関や地域の社会資源について周知する
- ・(ヤング)ケアラーや社会的孤立についての情報発信と相談支援体制を整える
- ・多様な社会的孤立状態にある住民についての調査・研究を進める

コラム

3. “誰もが自分らしくいられる”地域づくり

住民(活動者)と社協、狭山市をはじめとする多機関が連携・協働して、住民の困りごとや地域課題への解決支援を進め、誰もが安心して自分らしく住み続けられる地域を目指します。

住民が地域での生活を楽しむようにボランティア活動者もまた、地域福祉活動を楽しむことでより良い地域づくりにつながります。地域を支えるボランティア活動が多くの人や企業等の参加により広がっていくよう、必要な支援を行います。

現状と課題

- ・住民の抱える困りごとは、複数の課題が混在していたり、専門的な支援が必要だったりと、複雑で多岐にわたることがあります。
- ・行政機関や地域包括支援センター、社協等、相談機関はあるものの、「どこに相談していいかわからない」「家から距離があって行けない」等の声もあります。
- ・住民が安心して住み続けるために、身近な地域で気兼ねなく困りごとを相談できる仕組みが必要です。また、地域を支えるボランティア活動を支援するためのフォロー体制の構築が必要です。



取り組み① 困ったときにも安心して話せる 身近なつながりづくり

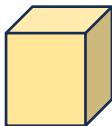
重点

住み慣れた地域で生活していく上で、困ったときに寄り添ってくれる人や話を聞いて受け止めてくれる人が身近にいると安心です。普段からお互いを理解し、声をかけ合える関係をつくることで、困ったときにも相談につながり、解決できる環境づくりを進めます。



地域の住民・団体ができること

- ・近隣住民や知り合いで、いつもと様子が異なる等の異変があれば、声を掛ける
- ・地域で多様な人と交流して、お互いを理解し、みんなが暮らしやすい地域を考える
- ・地域でサロン等の居場所をつくり、困りごとを聞けるようにする
- ・関係機関と連携し、つなげる



社協の取り組み

- ・年齢やハンディの有無に関わらず(ごちゃまぜ)、お互いを理解し合うための機会をつくる
- ・困りごと等を気軽に話せる居場所づくりを進める
- ・相談者に合った対応方法の多様化を図る
- ・相談機関や地域の居場所を地域住民に広報する
- ・関係機関との連携・協働を強化する
- ・相談機関へのつなぎ役となるサポーターを育成する

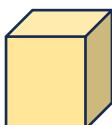
取り組み② 地域福祉活動への参加や継続を促すための支援

住民の生活を支える地域福祉活動は、ボランティア活動者の善意で成り立っています。活動を続けていくことは、活動当事者だけでは負担が大きく、地域全体で活動者を支える仕組みが必要です。地域福祉活動を継続、発展していくための取り組みを推進します。



地域の住民・団体ができること

- ・活動内容や必要な支援について PR する
- ・状況に応じた活動内容の見直し
- ・地域福祉活動団体へ寄付(金銭や食品等)をする
- ・共通の目的や関心をもつ仲間を集めること



社協の取り組み

- ・多様な媒体での地域福祉活動に関する広報活動で、活動の理解者を増やす
- ・地域福祉活動の運営に有益な情報を収集し周知する
- ・新たなボランティアグループの立ち上げ支援をする(再掲)
- ・地域福祉活動団体同士で活動継続のための取り組みについて情報交換できる場をつくる
- ・地域福祉活動と企業等との協働の取り組みを促進する

コラム

身近な「助け合い活動」や「集いの場」が検索できます！

狭山市地域資源情報サイト **さやナビ**

狭山市内のボランティア活動や地域福祉活動などをまとめたウェブサイトです。地域福祉活動団体による「生活支援サービス」や「地域交流の場」などの様々な情報から、目的や地図によって、複数の情報をまとめて検索できます。

狹山市社協ホームページからも進むことができます。

URL <https://chiiki-kaigo.casio.jp/sayama>

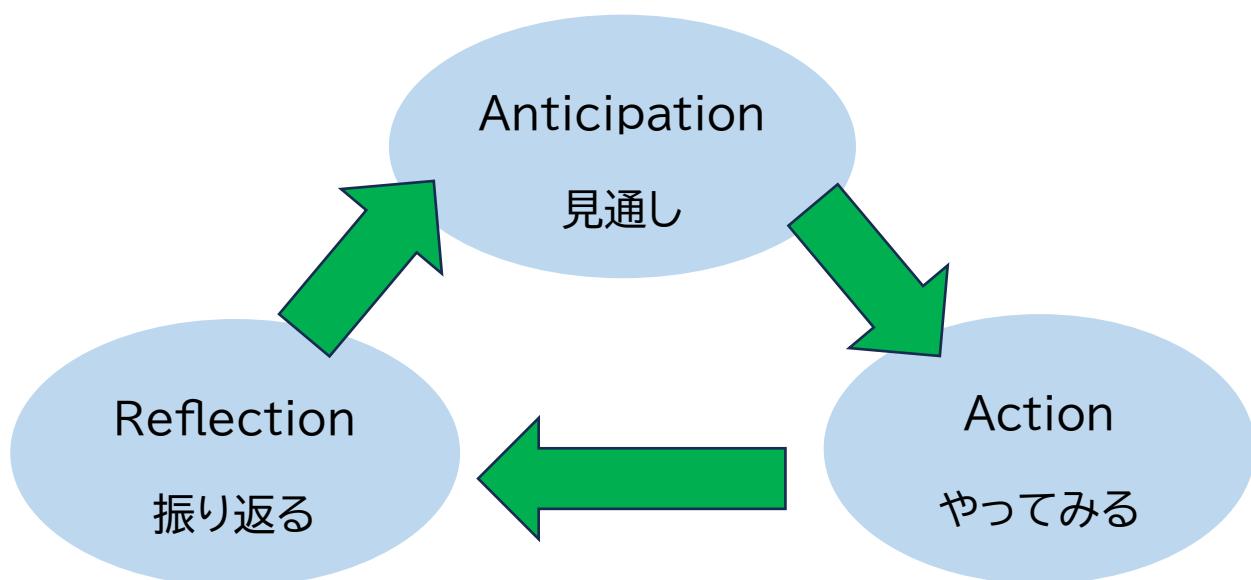


第5章 地域福祉活動計画の推進と評価

1. 地域福祉活動計画の推進について

地域福祉活動の主体は、地域住民(地域福祉活動団体)です。住民による活動が発展・持続していくために本計画に基づいて社協をはじめ、多様な機関が連携・協働し、地域福祉活動を支援していきます。

住民による地域福祉活動の進め方については AAR サイクルを推奨しています。AAR サイクルとは、Anticipation(見通しを立てる)、Action(実行する)、Reflection(振り返る)という流れです。「楽しいと思う地域福祉活動を考えて、まずはやってみる。そして振り返ることを繰り返していくことで、地域福祉活動が活発化し、発展していくことが期待されます。



2. 地域福祉活動計画の進行管理

本計画の進行管理は、地域福祉に関する学識経験者や地域福祉活動者、社会福祉法人、狭山市等のメンバーで構成する、「狭山市地域福祉活動推進会議」にて PDCA サイクルに基づいて、点検・見直しをしていきます。

3. 地域福祉活動計画の評価

本計画の評価は、重点項目の取り組み状況や地域福祉活動団体等の数量等を確認し、実施していきます。

資料

1. 狹山市の地域福祉活動に関するデータ

〈ボランティア・地域福祉活動の数〉

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ボランティアセンター登録個人ボランティア | 368名 | 383名 | 419名 | 412名 | 409名 |
| ボランティアセンター登録団体 | 22団体 | 21団体 | 18団体 | 19団体 | 18団体 |
| ボランティア活動保険加入者 | 1,130名 | 2,125名 | 2,037名 | 2,000名 | 1,790名 |
| ふれあいサロン(コミュニティサロン協議会) | 65か所 | 67か所 | 59か所 | 54か所 | 51か所 |
| 子ども食堂 | 10か所 | 13か所 | 15か所 | 13か所 | 12か所 |
| フードパントリー | — | — | — | — | 3か所 |
| オレンジカフェ | — | — | 7か所 | 6か所 | 6か所 |
| いきいき百歳体操 | — | 26か所 | 35か所 | 40か所 | 48か所 |
| ノルディックウォーキング実施団体 | — | — | — | — | 21団体 |
| カーレット定期開催場所 | — | — | — | — | 8か所 |
| NPO法人(福祉分野) | — | 44団体 | 43団体 | 45団体 | 46団体 |
| 福祉有償運送 | — | — | — | 6団体 | 5団体 |
| あいサポート(累計) | 2,268名 | 3,023名 | 3,434名 | 4,088名 | 4,451名 |
| あいサポート認定団体 | 15団体 | 17団体 | 18団体 | 21団体 | 21団体 |

〈地域福祉活動の取り組み状況〉

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| スタートアップ助成(累計) | 19団体 | 20団体 | 23団体 | 28団体 | 29団体 |
| 市民提案型協働事業(累計) | 30団体 | 34団体 | 37団体 | 39団体 | 42団体 |
| さやナビ登録件数 | — | — | — | — | 296件 |

2. 地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

| | 氏 名 | 区 分 |
|------|--------|---|
| 委員長 | 諏訪 徹 | 知識経験を有する者 (日本大学文理学部教授) |
| 副委員長 | 澁谷 ヒサ子 | 知識経験を有する者 (笹井ふれあいの会代表) |
| | 井村 桂子 | 知識経験を有する者 (サロン103代表) |
| | 細井 弘子 | 知識経験を有する者 (ボランティアの止まり木) |
| | 苅谷 浩三 | 各種福祉計画における関係者 (狭山市車いすと仲間の会) |
| | 黒川 昭 | 各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 (まちの縁側推進プロジェクト水富) |
| | 大澤 和子 | 知識経験を有する者 (一般社団法人ジョイサービス) |
| | 寺島 康子 | 知識経験を有する者 (NPO 法人なごみテラシマ) |
| | 石塚 輝雄 | 各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 (社会福祉協議会入間川支部長) |
| | 野村 政子 | 知識経験を有する者 (東都大学ヒューマンケア学部教授) |
| | 田口 典子 | 知識経験を有する者 (共学支援ボランティア) |
| | 安永 康枝 | 知識経験を有する者 (ささえあい狭山運営委員、フードバンクさやま) |
| | 星野 辰昭 | 各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 (社会福祉法人東雲会理事長) |
| | 小林 寿子 | 各種福祉計画における関係者 (狭山市福祉部福祉政策課) |

※区分の役職は令和7年4月1日時点のものです。

第5期狭山市地域福祉活動計画

発行年月 令和8年〇月

発 行 社会福祉法人 狹山市社会福祉協議会

所 在 地 〒350-1305 狹山市入間川 2-4-13

狹山市社会福祉会館内

電話番号 04-2954-0294 FAX 04-2954-4343

E-mail daihyou@sayama-shakyou.or.jp

ホームページ <https://www.sayama-shakyou.or.jp/>



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム



Youtube